

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：奈良県
農業委員会名：葛城市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	639	52				691
経営耕地面積	407.79	26.33	24.20	1.98	0.15	434.12
遊休農地面積	10.34	2.32				12.66
農地台帳面積	752.22	76.62				828.84

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,196	農業就業者数	921	認定農業者	35
自給的農家数	611	女性	477	基本構想水準到達者	4
販売農家数	585	40代以下	131	認定新規就農者	0
主業農家数	65	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	4
準主業農家数	68			集落営農経営	2
副業的農家数	452			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	8	9

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	691 ha	82 ha	11.9 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散が、農地の確保・有効利用を図る上での課題である。 不在地主等の農地が増加傾向にあり、早急に対策を講じて利用集積を図る必要があ		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
98 ha	83 ha	4.8 ha	84.3 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。 ・管内の農地所有者を対象としたアンケート等による農地貸借の意向確認を行う。 ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地を確定) ・担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動
活動実績	・12月に農地利用意向調査対象者に対して個別に聞き取り調査をし、遊休農地の発生防止と担い手への利用集積について呼びかけを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対する達成度が低いため、今後さらなる推進活動が必要。
活動に対する評価	新規の集積が伸び悩んでおり、集積の促進に向けて新たな取り組みが必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	5 経営体	9 経営体	5 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.9 ha	2.0 ha	0.7 ha
課題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
6 経営体	4 経営体	66.7 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.2 ha	0.7 ha	58.3 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農の相談者に対して積極的に農地を斡旋するため、農地パトロールの成果を活用する。
活動実績	3月に新規就農した農家に対して、農地パトロールの成果から農地14aを斡旋した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対する達成度が低いため、今後さらなる推進活動が必要。
活動に対する評価	数は少ないが、40歳未満の若い新規参入者を確保できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	704 ha	12.7 ha	1.8 %
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底、担い手への集積の説明が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.5 ha	0.8 ha	53.3 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	22 人	8月～9月	10月～11月
		調査方法 1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を9地区に区切り、担当の委員を定めて調査 3 市内の全農地を調査 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を現地調査後に確認する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月		
	その他の活動	遊休農地所有者等に対して個別訪問による啓発活動を行う。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	9月	10月～2月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	2月～3月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 250 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 11.9 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動	個別訪問等により草刈り等の管理行為が見受けられた農地があった。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値は達成できなかったが、今後も引き続き啓発活動を行う。
活動に対する評価	個別訪問等により遊休農地解消につながる事案もあった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	691 ha	0.0 ha
課 題	山間部は地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れるおそれがあり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○広報誌で住民に対し違反転用が違法であることを周知し、農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供を呼びかけ ○8～9月 市内全域の農地パトロールの実施
活動実績	○9月に市内全域の農地パトロールの実施
活動に対する評価	引き続き違反転用の発生防止に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 29 件、うち許可 29 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員で現地調査や必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 49 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数 10 件	公表時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法： 農業会議HPにて公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 99 件	取りまとめ時期 令和 4年 3月
		情報の提供方法： 議事録の公表等で実施している。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha	
		データ更新： 農地の利用状況調査結果、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ毎月更新	
		公表： 事務局の窓口にて申請に基づき公表	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

事務局に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している